

2018年度（平成30年度）

事業報告書

—事業報告と決算の概要—

学校法人 船田教育会

[目次]

1 法人の概要

- 1 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
- 2 法人の組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2
- 3 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動・・・・・・・・ p 3
- 4 学部・学科等の入学定員、学生数の状況・・・・・・・・ p 4
- 5 卒業生の進路状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
- 6 役員・教職員の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
 - (1) 役員 (2) 教員(学部、職階別) (3) 年齢別専任教員数
 - (4) 教員一人当たり学生数(学部) (5) 職員の概要

2 事業の概要

- 1 設置校別教育活動等の概要
 - 1) 大学全体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 7
 - 2) 大学院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 13
 - 3) 学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 14
 - 4) 女子短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 25
 - 5) 事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 26
- 2 施設・設備、修繕事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ p 28

3 平成 30 年度決算の概要

- ・ 概要説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 30

4 計算書類

- 1 資金収支計算書要約表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 31
- 2 活動区分資金収支計算書要約表・・・・・・・・・・・・ p 32
- 3 事業活動収支計算書要約表・・・・・・・・・・・・・・ p 33
- 4 貸借対照表要約表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 34
- 5 財産目録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 35

5 監査報告書

- ・ 監査報告書「写」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 36

[資料]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 37

学校法人船田教育会 平成 30 年度 事業報告書

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

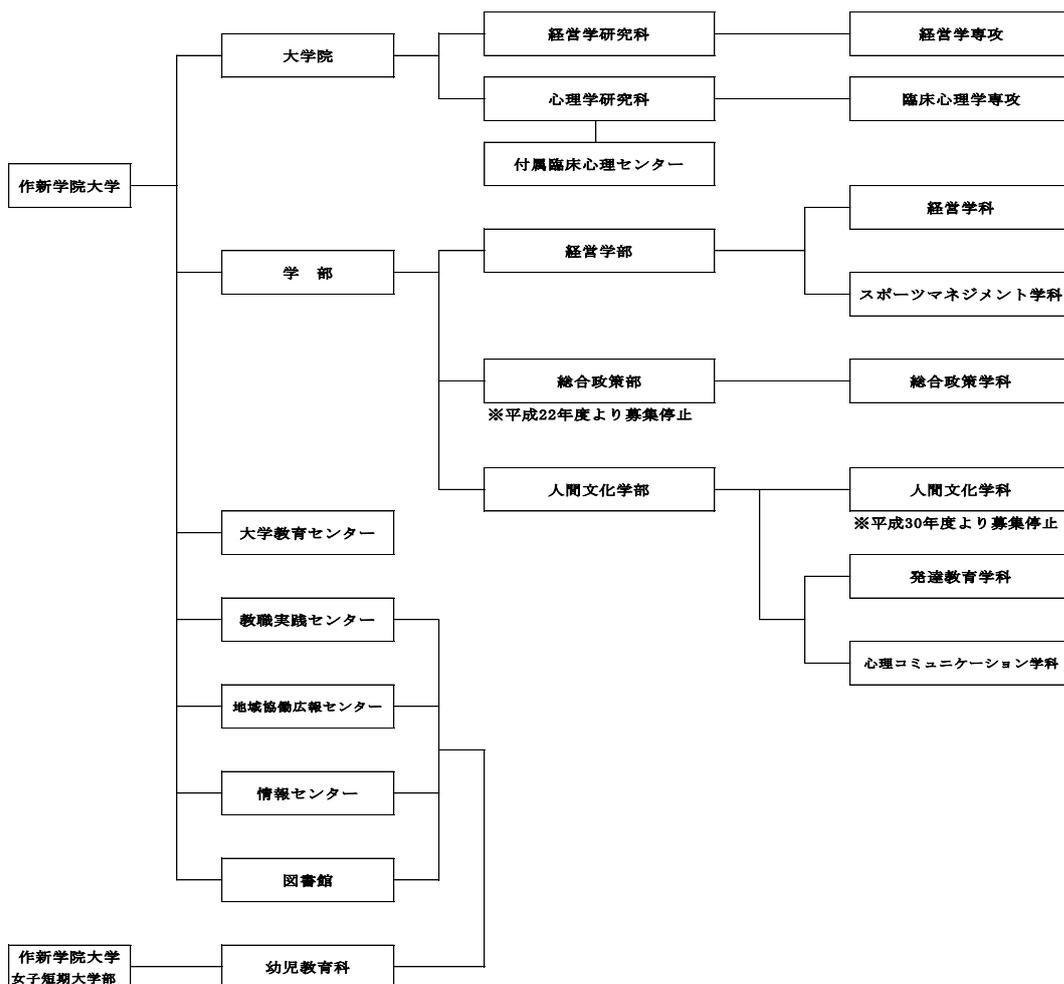
1 法人の概要

1. 学校法人の沿革

- 1885 (明治 18) 船田兵吾が私立下野英学校を創立
- 1888 (明治 21) 私立作新館と改称
- 1899 (明治 32) 私立下野中学校と改称
- 1925 (大正 14) 財団法人下野中学校に改組
- 1941 (昭和 16) 財団法人作新館高等女学校を創立
- 1947 (昭和 22) 下野中学校と作新館女学校を合併し、高等部と、中等部で組織する財団法人作新学院に改組
- 1948 (昭和 23) 作新理容学院を創立
- 1950 (昭和 25) 学校法人作新学院に改組
- 1951 (昭和 26) 作新理容学院を作新高等理容美容学院と改称
- 1953 (昭和 28) 幼稚園を創立
- 1954 (昭和 29) 小学部を創立
- 1960 (昭和 35) 法人名を船田教育会と改称
- 1967 (昭和 42) 作新学院女子短期大学を開学
- 1985 (昭和 60) 作新学院創立 100 周年
- 1988 (昭和 63) 高等部に英進部を開設
- 1989 (平成元) 作新学院大学 (経営学部) を開学
幼稚園を作新学院女子短期大学附属幼稚園と改称
- 1991 (平成 3) 高等部に情報科学部を開設
- 1993 (平成 5) 大学院経営学研究科 (修士課程) を開設
- 1995 (平成 7) 大学院に博士課程を開設し、大学院経営学研究科博士 (前期・後期) に改組
作新学院創立 110 周年
- 1998 (平成 10) 理美容を学校法人作新理容美容専門学院に改組
- 1999 (平成 11) 短大を作新学院大学女子短期大学部に名称変更
- 2000 (平成 12) 大学に地域発展学部を開設 短大を清原キャンパス (竹下町) に移転
- 2002 (平成 14) 大学に人間文化学部を開設
- 2003 (平成 15) 高等部を作新学院高等学校に名称変更し、総合進学部を開設
幼稚園を作新学院幼稚園に名称変更
- 2005 (平成 17) 地域発展学部を総合政策学部へ改組 大学院経営学研究科にビジネスコー
を設置 作新学院創立 120 周年

- 2006 (平成 18) 大学院に心理学研究科 (修士課程) を開設
- 2008 (平成 20) 地域連携支援センターを開設
- 2010 (平成 22) 日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
経営学部と人間文化学部の2学部体制スタート
- 2011 (平成 23) 作新学院大学女子短期大学部外部評価「適格」
- 2012 (平成 24) 人間文化学部に小学校教員養成課程を設置
「人間文化専攻」「発達教育専攻」の2専攻制スタート
- 2014 (平成 26) 経営学部を経営学科とスポーツマネジメント学科の2学科に改組
- 2015 (平成 27) 作新学院創立 130 周年
- 2016 (平成 28) 日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
- 2017 (平成 29) 一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価「適格」
- 2018 (平成 30) 人間文化学部を発達教育学科と心理コミュニケーション学科の2学科に改組

2. 法人の組織図



3. 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動

(1) 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部は、「時代の変化に対応して自らを常に新しくしていくとともに、時代に応じて変化する社会に対して積極的に働きかけ、社会を良き方向に変える能動的人間の育成（作新民）」を教育理念として、幅広い教養と実践的な専門性を身につけ、持続可能な社会の創造に挑戦し、未来を切り拓く人材を養成する教育を実践しています。このような本学の教育理念と目的を理解し、本学において主体的に学ぶ意欲のある人で、将来、地域社会あるいは国際社会で活躍することを希望する人材を受け入れています（本学アドミッションポリシー）。このため次のような学部、学科等を設置しています。総合政策学部は平成 22 年に募集停止し、経営学部統合しています。

設置する学校		学部・学科
大 学	大 学 院	経営学研究科／心理学研究科
	学 部	経 営 学 部 / 経 営 学 科 スポーツマネジメント学科 総合政策学部 / 総合政策学科 人間文化学部 / 人間文化学科 発達教育学科 心理コミュニケーション学科
女子短期大学部		幼児教育科

(2) 国際交流・社会貢献等の諸活動

協定校	中国：浙江財経大学、内モンゴ民族大学、山西大学商務学院、鶏西大学、呼和浩特民族学院、邯鄲職業技術学院、河北金融学院、河北外国語学院、河北邯鄲外国語学校、邯鄲学院、湛江師範学院、河北旅行職業学院、大連翻訳職業学院 韓国：東新大学、ソウル女子大学 米国：ヴィンセンス大学
社会貢献活動	教員免許状更新講習（7月28日、8月1日～4日、6日）、 学校図書館司書教諭講習（8月7日～10日）、（8月17日、20日～21日） 作新こころの相談クリニック（相談業務） 市民大学講座、図書館一般開放など
大学間連携	(1)大学間連携 ①地域連携事業委員会 ②サテライトオフィス事業委員会 ③学生&企業研究発表会 実行委員会

	④宇都宮市内4大学連携によるプラットフォーム事業（宇都宮創造都市研究センター事業）
地域連携	<p>『地域協働広報センター』</p> <p>(1)自治体・企業・高校等との連携協定締結</p> <p>(2)自治体等との連携事業実施</p> <p>(3)民間企業、一般社団法人との受託・共同研究</p> <p>(4)センター主催講演会・講座の開催</p> <p>①最先端先導的特別経営講演会</p> <p>②外部資金獲得のための講演会</p> <p>③防災士養成研修講座</p> <p>④公開講座（親子参加型）</p> <p>(5)4プロ関連行事への参加</p> <p>①とちぎプロスポーツまつり（足利銀行との共催事業）</p> <p>(6)地域行事の運営支援</p> <p>①清原地区総合防災訓練（会場提供、教職員学生参加）</p> <p>②清原スポーツ祭典（会場提供、学生ボランティア参加）</p> <p>③清原ミュージックフェスティバル（会場提供）</p>

4. 学部・学科等の入学定員、学生数の状況（5月1日現在）

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	収容定員	5月現員	9、3月卒業者	学位授与数
大学院	経営学研究科	23	8	49	27	17	※18
	心理学研究科	15	12	30	27	12	12
経営学部	経営学科	—	—	—	—	—	—
	経営学科	105	79	435	343	82	82
	スポーツマネジメント学科	95	69	345	296	77	77
※総合政策学部	総合政策学科	—	—	—	1	0	0
人間文化学部	人間文化学科	—	—	320	249	74	74
	発達教育学科	50	52	50	51	0	0
	心理コミュニケーション学科	50	32	50	33	0	0
計		338	252	1,279	1,027	262	263
女子短期大学部	幼児教育科	145	144	275	278	132	132
合計		483	396	1,569	1,305	394	395

※論文博士 1名含む

留学生	海外派遣学生数
93(学部 72 大学院 21)	0

5. 平成 30 年度卒業生の進路状況

適 用	大学学部				短期大学部	
	経営学部	総合政策学部	人間文化学部	計	幼児教育科	計
卒業者数	159	—	74	233	132	132
就職希望者数	143	—	63	206	132	132
就職者数	142	—	63	205	129	129
(対希望者内定率)	98.5	—	100.0	99.5	100.0	100.0
進学者数	4	—	7	11	0	0

6. 役員・教職員の概要等

(1) 役員

理 事 9 名 (うち、理事長 1 名、常務理事 1 名、常勤理事 2 名)

常勤監事 1 名

監事 2 名

評議員 20 名

(2) 教員 (学部、職階別)

5 月 1 日現在

	専 任						非常勤	合 計
	教 授	准教授	講 師	助教	合 計	専任比率		
大 学 計	39	7	5	1	52	46.4	58	110
経 営 学 部	16	5	3	1	25	59.5	17	42
総合政策学部	—	—	—	—	—	—	—	—
人間文化学部	23	2	2	0	27	39.7	41	68
女子短期大学部	4	5	4	0	13	36.1	23	36
合 計	43	12	9	1	65	43.9	83	148

※学長は除く

(3) 年齢別専任教員数

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
大学合計	0	11	9	14	15	4	53
経営学部	0	7	6	7	3	2	25
総合政策学部	0	0	0	0	0	0	0
人間文化学部	0	4	3	7	12	2	28
女子短期大学部	1	4	4	3	1	0	13
合計	1	15	13	17	16	4	66

(4) 教員一人当たり学生数 (学部、5月)

学部	学科〔専攻〕	専任教員数	学部学生数	教員1人当り 学生数
			5月現員	
経営学部	※経営学科	25	639	25.6
	経営学科			
	スポーツマネジメント学科			
※総合政策学部	総合政策学科	-	1	-
人間文化学部	人間文化学科	28	333	11.9
	発達教育学科			
	心理コミュニケーション学科			
計		53	973	18.4
女子短期大学部	幼児教育科	13	278	21.4

※経営学部の教員は旧経営学科及び総合政策学部の教員を兼ねる。

(5) 職員の概要

事務局区分	大学・短大	法人	合計
専任職員	35	3	38
内男子	19	3	22
内女子	16	0	16
嘱託職員	14	1	15
合計	49	4	53
派遣職員	0	0	0

2 事業の概要

1. 設置校別教育活動等の概要

作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部の建学の精神は、「作新民」であり、流動的で不透明な現代社会において、自ら主体的に考え、知識を行動につなげ、自己の生き方を日々創造していける心豊かな人間を育成していくことです。この建学の精神に基づき、小規模大学だが学生一人一人が輝き、地域の未来に役立つ人材を育成する「小さくてもキラリと光る大学」「選ばれる大学」を目指しています。このような本学の教育理念と目的のもとに、大学の活力ある教育研究の維持・発展を図り、地域社会あるいは国際社会で活躍する人材を育成するため、平成30年度は、以下の事項に注力して取り組みを進めました。

1) 大学全体

(1) 入学者の確保について

本学の中長期目標に掲げた入学生充足率、学部・学科 90%以上(入試課の進捗目標は 95%)、女子短期大学部は 100%に数値目標を設定しました。その結果、平成 31 年度大学入試では、志願者 552 名、入学者は 346 名の学生を確保することとなり、前年度より 114 名増となりました。学科別では、経営学科(定員 105 名)が 146 名で充足率が 139.0%、スポマネ学科(定員 95 名)が 91 名で同様に 95.8%、発達教育学科(定員 50 名)が 37 名で同様に 74.0%、心理コミュニケーション学科(定員 50 名)が 72 名で 144.0%となりました。

このように大幅に増加した原因としては、大きく 4 点考えられます。第 1 は、東京 23 区の私立大学と短大の定員増加を一部の例外を除いて認めないことを文部科学省が告示し、規模に応じた入学定員充足率の基準の厳格化が挙げられます。第 2 は、作新学院高等学校からの入学者が倍増した点です。そして第 3 は、一般入試で県内外の進学校などから年々受験者が増加してきている点です。第 4 は、今年度新たに企画広報室を発足させ各学科の PR は HP のトップに掲載し、強化部関係は各大会(競技や試合)の情報を常時閲覧できるようにし、また、主な就職先を掲載し、資格取得状況は取得した人数や学生のコメントを掲載し、入試関係ではトップ画面に出願期間を大きく掲載するなどリアルタイムに有効な情報を発信できたことが挙げられます。

ただし、全体的には増加傾向にあるとはいえ、いくつかの課題もあります。第 1 は、発達教育学科の定員未充足の問題です。昨年よりも 5 名増加したものの依然として定員を大きく下回っています。その主な原因としては、採用試験合格実績の伸び悩みがあると考えられます。2 名の現役合格者を出しましたがいずれも栃木県外であり地元栃木県の合格者は現役ではゼロでした。今後は教職実践センターの在り方の見直しや教員採用試験対策をより徹底していくことが課題であり改善策を検討していきます。第 2 は、スポーツマネジメント学科の進路の具体化の問題です。確かにほぼ定員充足に近い数値にはなっていますが、

2年連続就職100%ではありませんが、ステークホルダーに対して経営学部としてのスポーツマネジメント学科の出口をより一層具体的にしていく必要があります。

短大においては、入学定員を145名として2年目になりましたが、昨年度は入学定員を上回る志願者(156名)があり、入学者も144名と1名不足に留まりましたが、今年度は志願者が141名となり入学者も137名と昨年を7名下回りました。志願者の減少については、年々幼児教育系への進学を希望する生徒が少なくなっていることが大きな要因と考えられます。その原因は、①保育者の低水準の給与、②職場環境、仕事内容の難しさ、③景気が上向き、職業の選択肢が広がった、などが挙げられます。今年度よりAO入試を実施した関係で一般推薦入試での志願者が減少しました。景気の動向により志願者が大きく変化することも考えられますが、今後は毎年、入学定員や入試制度の見直し等の検討を行っていくことが必要と考えます。

今後の課題としては、第1に、学長、学長特別補佐、学部長、学科長を中心としてこれまで以上に高校訪問や高校側との会議開催を通して連携を強化し、本学のよさをアピールしていくとともに、出身高校の学生の学業・生活状況などについても高校側に情報を丁寧に伝えていくことが考えられます。第2は、「一日大学」について、高根沢高校、茂木高校、那須拓陽高校、宇都宮商業高校など連携協定校を中心に実施しているが、新たな高校へ参加の依頼を行っていくことが考えられます。第3は、スポーツマネジメント学科の明確な出口を設定していくことや、一般入試の受験者を増加させていくことが考えられます。

(2) 卒業者・修了者に対する出口(就職)の進路支援について

大学において、卒業者・修了者に対する就職・進学を支援していくことは、大学の存在それ自体に関わる重要課題であることはいうまでもありません。今年度2年連続でスポーツマネジメント学科の学生が就職率100%を達成したほか、大学全体としても昨年度に比べて実決定率(就職者/卒業者)が約5.3%向上しました。向上した原因としては、第1に、これまで就職率が低調だった人間文化学部が16.1%向上した点が挙げられます。第2に、就職カレンダーの作成や就職意識調査による学生の分析などキャリア就職支援委員会とキャリア就職支援課が就職を希望する学生の情報を的確に共有しながら連携した結果が考えられます。女子短期大学部は、今年度も就職率100%を達成し、特に公立保育士1名の合格者を輩出しました。本学では、平成27年度より「作新キャリア教育宣言」を表明しており、学生の多様なニーズに応えるべく、1年次からのキャリアデザインやインターンシップなどの科目によるキャリア教育を充実させるとともに、各学部学科においてさまざまな免許・資格が安心して取得できるコア・カリキュラムを編成し、全教職員が一丸となり学生の就職率向上を目指していきます。

(3) 外部評価への対応と大学の組織改革

① 外部評価への対応

作新学院大学は、平成 27 年度に、日本高等教育評価機構の第三者評価を受審し大学評価基準に「適合」の判定を受けました。女子短期大学部は、平成 28 年度、短期大学基準協会の第三者評価を受審し「適格」の判定を受けました。平成 30 年度、大学は、平成 28 年度の大学評価判定委員会からの個別改善指摘事項への対応を、日本高等教育評価機構評価基準と私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠した PDCA サイクルに基づく全学的協力体制による改革・改善に取り組んで参りました。短期大学部は、大学同様、平成 28 年度の評価判定会議からの個別改善指摘事項への対応を、私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠して PDCA サイクルに取り組み、改革・改善を進めて参りました。今後は、当該協会から指摘された点を真摯に受け止めて、改善に取り組んでいきます。

② 大学の組織改革

平成 30 年度には、地域協働広報センターとの連携に基づく作大・作短のよさを迅速に発信できる戦略的な広報体制の構築のために、新たに学長直属としての「企画広報室」を新設しました。また、学生の入口から出口までのデータ分析の実施と発信の充実強化を目的として新たに「EM・IR 室」（職員 2 名常駐）および「EM・IR 室運営委員会」を設置しました。

全学教授会は、特別な議題・報告等がある場合にのみ開催するものとし、新年度の 4 月に 1 度開催のみとしました。また、本学の教学面の外部チェック機関として新たに「教育協議会」を設置しました。さらに、教員養成における教員採用試験合格率の向上と資格取得率の向上を目的として「教員採用試験対策委員会」および「資格取得支援室」を新たに設けました。

(4) 各学部、研究科、学科の改革について

平成 30 年度には、「作新民」の建学の精神および各学部、研究科、学科の 3 つのポリシーに基づき、それぞれの特徴を明確化し、学生確保、教育課程の充実、出口の保証に努めました。具体的には以下の通りです。

経営学部では、「資格取得」「教員養成（商業）」「就業力強化」に資するというコア・カリキュラムの編成方針に基づく学修プログラムを充実させました。また、「資格取得」については、平成 30 年度から新たに「資格取得支援室」を設置し教員を常駐させ充実を図りました。また「就業力の強化」については、今年度もスポーツマネジメント学科の就職率が 100%となりました。経営学科 79%と前年度に比較して横ばいですが来年度に向けて進路支援の強化を図って参ります。また、今後も地元企業との密接な連携を図り、キャリア・就職支援課と学部の担任制とを連携させ就業力強化をさらに図って参ります。

大学院経営学研究科では、平成 30 年度前期博士課程が志願者 12 名（昨年度 10 名）、入学者 9 名（昨年度 8 名）、後期博士課程は 1 名入学者を得ました。しかし、減少傾向が続い

ています。今後は、実践的な教育内容を採用して税理士資格を目指す人材や即戦力と成り得る人材養成による地域貢献および本学経営学部からの進学者の増加を図って参ります。

人間文化学部の発達教育学科では、教職実践センターを中核とした教員採用試験合格に向けた教育指導体制の充実と、地域との連携による学校ボランティアの推進や県及び市教育委員会との連携強化のための懇談会の開催を推進して、平成 30 年度は一次試験合格者 15 名、二次試験合格者 5 名（現役 2 名、過年度生 3 名）の合格者を輩出しました。しかし、年々少しずつ合格者が増加しているとはいえ、依然として少ない状況であります。特に平成 30 年度から教員養成に特化し学科となった人間文化学部発達教育学科にとって、今後学生確保の視点からも、教員採用試験対策は喫緊の課題であるといえます。そのために平成 30 年度には、教員養成の一層の充実を図っていくために、教育企画会議の下部組織として「教員採用試験対策委員会」を新設し、平成 31 年度から教員採用試験対策講座を開講することにしました。

一方心理コミュニケーション学科では、50 名定員に対して 72 名の入学者と定員充足率 144%の昨年度以上の好結果となりました。その原因には、先述した規模に応じた入学定員充足率の基準の厳格化と併せて、県内唯一である国家資格としての公認心理師教育課程を本学で昨年度開始したことによるものと考えられます。今後は、学部から大学院心理学研究科への進学による臨床心理士並びに公認心理師の受験資格取得に向けた国家試験対策講座など教育指導体制の充実とともに、学部からの進学者増加を目指すことで、地域貢献の一層の推進とこれまでの実績についての広報の充実を推進して参ります。

短大幼児教育科では、昨年度より入学定員を 15 名増加し 145 名となりましたが、志願者が 141 名(昨年度比 15 名減)、入学者は 137 名(昨年度比 7 名減)となりました。志願者及び入学定員両方とも大幅に減少した原因としては、年々幼児教育系への進学を希望する生徒が少なくなっていることが大きな要因と考えられます。その原因は、①保育者の低水準の給与、②職場環境、仕事内容の難しさ、③景気が上向き、職業の選択肢が広がったこと、などが挙げられます。平成 30 年度より、AO 入試を実施した関係で一般推薦入試での志願者が減少しました。景気の動向により志願者が大きく変化することも考えられますが、今後は、一般入試の補欠合格制度の導入を行うとともに、毎年入学定員や入試制度の見直し等の検討を行っていくことが必要と考えます。

(5) 教育課程の精選と教育改革の実践

平成 30 年度教育改革として、各学部の教育においては、教育課程を精選し、コア・カリキュラムと履修モデルを学生に提示し、本学の特色を生かした少人数ゼミ教育と学生担任制の履行により、きめ細やかな教育と学生指導を徹底し、中途退学者の防止に努めました。依然として休学者、退学者の割合が高い傾向があるため、新担任制を中心とした退学者・除籍者防止対策の実施及び学生の就職・進学の進路支援を引き続き行って参ります。教育実践の面では、学生が授業の予習・自学・自習ができるよう一昨年改革されたシラバスの

記述を踏襲して参ります。

(6) 大学の地域貢献活動と大学広報部活動の積極的展開

平成 30 年度、地域協働広報センターは大幅な組織改編を行いました。短大ボランティアセンターを除くセンター内センターを廃止して、組織の軽量化を図りました。またセンター事務室も第 1 教育棟 1 階から管理棟 1 階へと移動しました。組織改編の中では、協働広報部も学長直属の企画広報室となり、センター外の部署となりました。

組織改編後も、地域協働広報センターは、引き続き地域に開かれた窓口部署として、地域社会における本学の存在価値をより高いものとするため、連携事業に広く取り組んで参ります。

地域連携に関する主な取組みとしては、①株式会社栃木銀行（6 月 8 日締結）、②栃木県立栃木商業高等学校（6 月 11 日締結）、③栃木県立鹿沼商工高等学校（6 月 11 日締結）、④宇都宮海星女子学院中学校・高等学校（6 月 12 日締結）、⑤大田原市（8 月 2 日締結）、⑥株式会社栃木銀行提供講座の実施に関する契約（9 月 10 日締結）、⑦宇都宮市との災害時における救護所の設置等に関する協定（12 月 21 日締結）と数多くの締結を実施し一定の成果を挙げました。また平成 30 年度には、①防災士養成研修講座の開講〔第 1 回（7 月 28 日～29 日）：受講者 63 名（作大生 3 名含む）、第 2 回（2 月 2 日～3 日）：受講者 61 名（作大生 3 名含む）〕、②連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」の開講〔計 9 回実施（5 月 14 日～7 月 9 日）〕、③清原地区総合防災訓練（9 月 29 日）、④第 3 回清原スポーツ祭典（11 月 25 日）、⑤清原地区新春賀詞交歓会（1 月 8 日）、⑥第 3 回とちぎプロスポーツまつり（8 月 18 日、足利銀行との共催事業。学生による企画・運営）、⑦有限会社真京精機の「地域連携協力企業 認定証」授与式（3 月 14 日）、⑧経営・人文・短大で 3 講座を実施（10 月 6 日、栃木県こども大学との連携事業。親子 79 名が参加）、⑨特別講演会の開催〔第 7 回外部資金獲得のための特別講演会（9 月 12 日）、第 17 回最先端先導的経営特別講演会（10 月 18 日、大学コンソーシアムとちぎ共催）、第 18 回最先端先導的経営特別講演会（11 月 22 日、大学コンソーシアムとちぎ共催）など、数多くの取組みを実施しました。今年度もこれらの行事を継続して実施して参ります。なお、高校生等キャンパス見学会も年間 22 校、1247 名が参加しました。

広報面での主な取組みとしては、第 1 に、本学の広報活動及び情報発信の統括部署として、特に本学の学生確保につながる大学・短大案内パンフレットやホームページ等の作成・更新に力を入れて取り組みました。第 2 は、広告費の支出の適正化を図るために、広告の評価シートを作成しました。企画広報室長が広告掲出の可否を含めた評価を行い、広告関連予算支出の適正化を推進する事ができました。第 3 は、学長へのインタビュー等の取材に企画広報室長が同席するなど、学長のトップセールスを支える体制を整える事ができました。新聞記者への情報提供もスムーズに行えるようになり、メディアへの掲載数、特に地元の下野新聞社での高い掲載数を実現できました。具体的には、平成 30 年度（3 月

18日現在)のメディア掲載数は、新聞掲載が91件、テレビ・雑誌等が23件、合計114件となりました。第4は、学生会館を会場に、「下野新聞 NEWS Café in 清原キャンパス」を1ヶ月間開催しました。この取り組みは、学生と新聞の出会いの場の創出という点から、新聞業界で全国的に注目されており、今後も下野新聞と連携して継続して参ります。また、初代学長の金言「きらりと光る大学」から大学ニュースレター「^{きらり}燦」として本学の学びのよさをホームページ・DMにより学内外に積極的に発信しました。また、地域貢献活動として、教員免許状更新講習、司書教諭講習を開講しました。

(7) 課外活動強化部の支援について

学生が自主的に取り組む課外活動は、学生が輝く大学づくりの主要な柱であり、大学の顔を表します。体育系強化部(硬式野球部、陸上部、サッカー部、バドミントン部)は、それぞれ一定の成績を上げました。特にサッカー部は、天皇杯第99回全日本サッカー選手権大会に初出場、陸上競技部は第102回日本陸上競技選手権リレー競技会で8位に入賞しました。またバドミントン部も、第61回東日本学生バドミントン選手権大会の女子シングルスで8位に入賞しました。部活動の充実と本学全体の学生確保が連動するため、財政的な負担の中においても中長期計画に基づき年次的に早期整備を実現し、部活動の活性化と学生数増を連動させる必要があります。また、文化系として、吹奏楽部が一層拡大充実してきており、第50回栃木県アンサンブルコンテスト県央地区大会で金賞、第50回栃木県アンサンブルコンテストにおいて銅賞に輝きました。幼児教育科のハンドベルクアリアも活発に活動し、地域や施設の方々からはその充実と発展が望まれております。その他の同好会活動を奨励し、学生がいきいきと楽しく学ぶ作大・作短キャンパスのイメージの醸成に注力しました。

(8) 研究基盤経費の確保と省エネ・安全確保

平成30年度は、文科省の公募事業として、平成30年度私立大学等総合支援事業の「教育の質的転換」(タイプ1)、「産業界との連携」(タイプ2)、「プラットフォーム形成」(タイプ5)と研究ブランディング事業に応募して、「プラットフォーム形成」(タイプ5)の1分野のみ採択されました。引き続き補助金獲得のPTを中心として全学体制で補助金獲得に取り組んで参ります。また、県防災士会の協力を得て防災教育への取組を行い、防災・減災の安心・安全を確保するために学内外の防災に備えた実践を清原地区自治会等と連携し実施しました。学生・教職員の協力の下で、ペーパーレス化、コピー利用の削減、省エネルギー化、緑化等に取り組み、地球温暖化対策に貢献して参ります。

2) 大学院

<経営学研究科>

昨年度から引き続き、年来の懸案でありました経営学部との接続強化を図りました。本研究科委員及び科目担当者のほとんどを学部兼任教員にて構成したために、学部設置科目の基礎領域学修を大学院（博士前期課程）において昇華させるという形がとりやすくなりました。また継続実施しております企業や税理士会等に向けた戦略的広報の成果が現れ、税理士志望者をコンスタントに確保することが出来るようになりました（2019年度在学学生19名中5名（うち後期課程2名））。因みに平成29年度修了者が税理士試験の「税法科目」免除制度を用い国税庁宛て当該修士論文を提出しましたところ、晴れて全科目合格～税理士登録（税理士会大田原支部所属）を果たしました。このことは本学初の快挙でございます。これらの好要素に併せまして内部進学者を増加させるべく取組みを強化し、長きにわたった留学生に偏した入学状況を改善してまいりたく存じます。また、博士前期課程と博士後期課程の連結を一層強化し、博士論文指導の充実、企業における高度人材、起業家、事業承継者、税理士等の会計・法律専門職、さらには大学・企業等への研究者への道を拓く、といったキャリア・モデルの実現を確実なものにしてまいる所存です。

以下、平成30年度の具体的な事業実績を摘記致します。

- ① 経営学部との一層の連結強化に努めました。
- ② 外国人留学生に対する日本語教育を強化しました。
- ③ 外国人留学生に対する就職指導を強化しました。
- ④ 経営初学者の多さ（とりわけ外国人留学生）に鑑み、「経営学特論（学部科目の経営学総論に相当）」及び「会計学特論Ⅰ」を準必修科目として位置付けました。
- ⑤ 学生募集・研究科広報強化施策は特に次の項目について順調に実行できました。
 - ・外部諸機関（企業や税理士会等）及び高校訪問の継続的实施
 - ・オープンキャンパスや各種進学説明会（特に学部とのつながりや「税理士の魅力」について強調しました。）
- ⑥ 税理士志望者1名を博士前期課程修了から博士後期課程進学に導きました。

<心理学研究科>

平成30年度の入学者は、人間文化学部からの内部進学者が7名、外部からの入学者が5名の計12名であり、在籍学生は27名となりました。また、平成30年度の修了者（修士の学位を授与された者）は12名でした。このうちの11名については、年度内に修了後の進路が確定しました。

本研究科は、昨年度に引き続き今年度も公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による臨床心理士養成に関する第1種指定大学院として、また、今年度からは大学院で公認心

理師になるために必要な科目を開設している公認心理師養成課程として、心理臨床にかかわる幅広い専門性を身につけた社会に役立つ高度専門職業人（臨床心理士と公認心理師）の養成を目的とした教育研究を進めました。特に実習については、学生がより多くの心理臨床体験を積めるよう、学内の心理学研究科附属臨床心理センターにおける実習、学外の適応支援教室（教育領域）、児童相談所（福祉領域）や病院の精神科や心療内科（医療領域）での実習を継続して実施しました。なお、臨床心理士資格審査や公認心理師試験における合格率の向上を目指した資格試験対策講座については、4月から月に1回の頻度で開講しました。

心理関係の資格については、本研究科修了者のうち8名が今年度の臨床心理士資格審査に合格し、臨床心理士の資格を取得しました。また、平成30年には国家資格である公認心理師の第1回試験も実施されました。公認心理師法附則に基づく特例措置により、公認心理師法施行前に大学院を修了した者や施行前に大学院に入学し施行日後に修了した者であっても、大学院在学中に公認心理師となるために必要な科目を修めていれば、受験資格を得ることができます。この特例措置により、第1期から第11期までの多数の本研究科修了者が受験資格を得て第1回公認心理師試験を受験することができ、51名の合格が確認されました。また、同じく特例措置により、5年以上の実務経験をもつ者は現任者講習を受講すれば受験資格を得ることができるため、これに該当して受験資格を得た心理学研究科担当専任教員6名も公認心理師試験に合格しました。

入学試験の志願者増に向けては、臨床心理士養成の実績や公認心理師養成という本研究科の独自性を打ち出しました。特に、内部進学者については、人間文化学部と心理学研究科による6年間の一貫教育による公認心理師養成をアピールしました。これにより、本学人間文化学部からの志願者が大幅に増え、全体の志願者数も昨年度を上回りました。

社会貢献活動については、臨床心理センターを中心として、栃木県の委託事業（家族支援事業）のほかに、多くの相談業務や子ども向け支援プログラムを継続実施しました。臨床心理センターにおける面接等の延べ件数は1731件でした。また、学内のキャンパスライフ支援室の下に置かれた「れいんぼーさろん」における本学学生へのピアサポート活動も継続して行いました。

3) 学部

<経営学部>

おかげをもちまして2019年度入試は高い定員充足率(学部:118.5%(経営学科:139.0%, スポーツマネジメント学科:95.8%))を記録することができました。この要因につきましては種々会議等におきまして、①作新学院高等学校からの入学者増、②都内及び県内競合大学の入学定員充足率の引下げ、③経営系大学の高人気等の指摘がなされております。ここに、学部一丸となり広報強化に努めた旨を付け加えたいと存じます。特筆すべきは若手教

員たちの広報現場における活躍ぶりです。学部広報委員長の「基本を教えて、まずは現場を踏ませる」という方針のもと、新任4名の教員は実に柔軟且つ効果的な広報活動を展開してくれました。こうして多くの入学者を得たことにより目下、学部全体が反転攻勢に打って出るという気概にあふれております。

続きまして平成30年度の具体的な教育内容について申し述べます。学内諸会議の承認及び外部有識者の答申に基づく当該編成方針（資格取得と出口教育の強化）に従い構築しました新カリキュラム（厳選資格（TOEIC／TOEFL，日商簿記検定，ITパスポート，基本情報技術者，健康運動実践指導者など）に係る科目による段階的指導が特徴）を本格実施致しました。

経営学科におきましては、本件に係る教学体制が逸早く整っておりましたため、1年前倒しにて開講しました資格取得に特化した基礎ゼミナールの効果と合わせまして、資格取得者を大幅に増加させることが出来ました。スポーツマネジメント学科におきましては学部事業計画及び経営改善計画に則しまして、栃木県内の病院やスポーツ整形外科クリニックから医師及びアスレチックトレーナーを非常勤講師として招聘し、資格取得に必要な科目（救急処置法実習）をご担当いただくなど、新カリキュラムに基づく外部諸機関との連携を図り、資格取得と実践活動を並行させ就業に結びつけていくための学修環境の整備が図られました。

以下、平成30年度の具体的な事業実績を摘記致します。

① 学部改革の履行に関し、次の諸点において十分な成果が得られました。

- ・新カリキュラムの本格実施
 - ・新カリキュラムに係る教学体制の確保
 - ・本年度採用教員の目覚しい活躍（教育界の重鎮2名、若手有能教員4名）
 - ・2019年度採用人事の成功（若手有能教員2名）
- 《特記事項：スポーツマネジメント学科》
- ・公認トレーニング指導者（日本トレーニング指導者協会）養成校としての認証を得ました。さらに、フィットネスクラブ・マネジメント技能士の資格取得が可能となりました。
 - ・従来は卒業所要単位外科目であった資格科目（7科目・14単位）を専門教育科目（スポーツマネジメント科目）へ組み入れました。これにより、学生の科目選択の幅が大きく広がりました（14通りから約20通りへ増加）。
 - ・本学が養成校となっている資格「健康運動実践指導者」の上位資格である「健康運動指導士」を取得するなど教員各々の研鑽が際立ちました。
 - ・第2回栃木プロスポーツまつり（足利銀行・作新学院大学共同企画）、第2回清原スポーツ祭典（清原地域振興協議会・作新学院大学共同企画）が成功裡に開催されました。

② 学生募集・学部学科広報強化施策は特に次の項目について順調に実行できました。

- ・高校及び企業訪問の継続的实施（特に各商業高校との連携強化が図れました。）
 - ・オープンキャンパスや各種進学説明会（「経営学とは？」「経営学部の新たなコンセプト」等を的確に発信できました。）
- ③ 社会貢献・地域連携促進施策及びアクティブ・ラーニング充実化については、主に次の事柄において十分な成果が得られました。
- ・種々行政協力（審議会や懇談会委員としての職務遂行等）
 - ・諸地域を対象としたまちづくり活動（「学生&企業研究発表会」等への参加・受賞など）
 - ・「作新学院大学生チャレンジ企画とちぎプロスポーツまつり」の企画運営を通じたアクティブ・ラーニングを実施しました。
 - ・4プロスポーツとの連携活動事業（イベントボランティアの派遣や観戦者調査等）を実施しました。
 - ・塩谷町との連携事業等、地域フィールドワークを意欲的に展開しました（とりわけ学生主導による作大アグリ・ビジネスの実践活動）。
 - ・「フィールドワーク」、「スポーツマネジメント演習」、「インターンシップ」、「研究ゼミナール」等による実践活動（プロスポーツチームにおける就業体験・研究調査活動）。
- ④ 留学を促進するために、グアム大学との共催で **English Adventure Program** を実施しました（経営学科長：樋口 徹 教授をリーダーとしたプロジェクト・チーム）。
- ⑤ おかげをもちまして、高実質就職率（経営学科：84.1%，スポーツマネジメント学科：100%）を維持・達成することができました。

<人間文化学部>

人間文化学部では、平成 30 年 4 月に従来の「人間文化学科」、「発達教育専攻」と「心理コミュニケーション専攻」の 1 学科、2 専攻体制から「発達教育学科」と「心理コミュニケーション学科」の 2 学科体制へ学部改組しました。また、「発達教育学科」設置にともない、小学校教諭免許状、小学校教諭免許状＋特別支援学校教諭免許状、小学校教諭免許状＋中学・高等学校教諭免許状（国語）の三パターンで教員免許状の取得を可能とする新たな教職課程も認可されました。なお、教職課程については、平成 31 年度以降の入学者を対象とする「再課程認定」の申請手続きも平成 29 年度末に実施し、平成 31 年 2 月中旬に文部科学省より認可の通知が届いております。

外部への広報は、2 学科体制の開始、新たな教職課程の設置、「公認心理師受験資格対応カリキュラム」などをポイントとして行いました。学部長が全てのオープンキャンパスにおいて学部・学科説明を行い、参加者に対しては受験対象学年を中心にほぼ全員に対してオープンキャンパス参加へのお礼と、受験を勧める内容の手紙を送付しました。なお、平成 30 年度入試において、受験、合格、最終的に入学までいたった学生 109 人のうち、オープンキャンパス参加者は 43 人でした（入学者の約 40 パーセント）。

「心理コミュニケーション学科」では、国家資格化された「公認心理師」の受験資格に

対応すべく文部科学省、厚生労働省の指針にのっとりカリキュラムを大きく編成しなおし、あわせて教員を補充して、平成 30 年 4 月に専任准教授、専任講師がそれぞれ 1 名ずつ着任しました。一方、専任准教授 1 名の転出に対応すべく、その補充として新たに 1 名の専任准教授を採用しました。心理コミュニケーション学科は、現状では栃木県内唯一の「公認心理師」受験資格に対応できる学科となっております。心理コミュニケーション学科に対する受験生の興味関心は高く、平成 30 年度入試において学科定員の 144%となる入学者を確保できました。発達教育学科については学科の定員充足率が昨年度の 64%から 74%へ微増しましたが、依然として低調な結果に終わりました。とは言え、両学科ともセンター利用受験者、一般入試による受験者、入学者が増えてきたのは望ましい傾向であると見ております。なお平成 14 年に人間文化学部が開設して以来、初めて学部定員を超えた入学者を確保できました。

教員養成に関連しては、発達教育学科を中心に教職課程履修者の増加にともなう教職実践センターの施設環境の整備、各種資料の充実、教員採用試験対策の強化、教育実習に係るさまざまな事業の推進・改善がなされております。具体的な内容については、以下の通りです。

- 1 教職実践センターの施設拡充（図書の実質・デジタル黒板・タブレット・自習室の確保）
- 2 教職課程学生の基礎学力自主講座「すらら」の実施
- 3 教育実習における教員の全実習校への事前・事中訪問実施
- 4 GPA の活用による教員免許状取得者への対応実施
- 5 教育実習履修要件（成績基準）の見直し
- 6 教員採用試験対策の実施（出願前:一次対策、二次対策、実技、学力、面接、論文等）
- 7 教育実習前、期間中、後の個別支援
- 8 教職関係就職に関する全体指導及び個別指導
- 9 教職実践センターシンポジウムの開催
- 10 教職実践研究会の充実
- 11 平成 30 年度から、今までの観察学習（実習）をインターンシップ A（学校関係）として 5 日間、清原地区全小中学校での実習を実施
- 12 栃木県「未来塾」への参加
- 13 宇大教育学部附属小学校、中学校、特別支援学校公開研究会参加
- 14 教育関係各種ボランティア支援
- 15 教育関係諸団体各種研究会参加
- 16 学長主導により、「教員採用試験対策委員会」を設置。

【活動状況と成果】

ア 教職課程関連

- ・福島県教員採用試験に1名、茨城県教員採用試験に1名現役合格し、その他、小学校、中学校、特別支援学校も含め、常勤・非常勤講師など、教員として計7名就職しました。
- ・上述11の通り、清原地域の学校園と協議し、インターンシップA（学校関係）として5日間、清原地区全小中学校での実習を実施した。
- ・教職実践センター主催のシンポジウムを平成31年2月1日（金）開催し約220名が参加。
- ・教職実践センターでは、教員としての資質向上をめざし以下の①～④の4つの視点から具体的に学生を支援。
①教員採用、②外部講師による講話、③教育現場参観、④教科等の指導案、教材研究

イ 心理コミュニケーション専攻

- ・司書を目指す学生の中から12名（昨年6名）の資格取得者が出ました。

ウ 学部としての活動

- ・心理学系科目担当のほとんどの教員が、栃木県、宇都宮市その他の自治体から委嘱を受け、スクールカウンセラーとしての活動を行い、高い評価を受けています。また、平成30年度秋に実施された公認心理師試験に6名の教員が合格しました。
- ・平成30年度の私費留学生は、年度末をもって3年次3名、2年次3名、1年次2名の計8名。2学科体制スタートにより、それぞれの学科の専門性が特化されるにともない、留学生に求められる日本語運用能力はこれまで以上に高度とならざるを得ません。今後留学生の受入れ体制を検討し、できるだけ多くの留学生を受入れる方針は維持しつつも、入学前の段階で留学生に対して学部・学科での学習に関する「ミスマッチ」がないかどうかを丁寧に説明し、入学後は彼らをどのように教育支援するかが課題です。平成30年度には後期開始時と年度末にベトナム人留学生が合計2名、経営学部へ転学部しました。
- ・人間文化学部では例年、県内の小学校、中学校の先生方を中心に、内地留学生を受け入れています。平成30年度は、「児童・生徒指導（教育相談）」「特別支援教育」「外国語」の学習で、前期4名、後期3名の現職教員（小学校教員5名、中学校教員2名）を受け入れました。
- ・毎年実施している「教員免許状更新講習」を、人間文化学部所属の教員を中心に8月上旬に実施し、地域の教育活動に貢献すべく勤めました。どの講座も定員を満了しキャンセル待ちという状況でした。
- ・学校図書館司書教諭講習も、8月上旬から中旬にかけて本学で実施され、122名（延べ人数）参加しました。

なお、新年度の課題として、カリキュラム維持と充実、教学環境の改善のために専任教

員を採用・確保する必要があります。その実現のためにも、さらに広報活動を活性化するとともに、学生への教育の充実、就職支援体制の強化、留学生受け入れ体制の整備により、学外からの信頼を得て入学者増へ結び付けられるよう取り組んでいきます。

＜大学教育センター＞

（１）大学教育センター全体の取組み

大学教育センターは、全学体制による共通教育の企画・実施、全学的な教務事務の管理運営、大学教育に関する調査・研究・開発・改善及び教育企画会議に対する補佐を行ない、以て作新学院大学の教育の質を保証し高めることを目的としています。

以下、平成 30 年度に実施した大学教育センター全体としての主な事業内容は次の通り。

①教育協議会の開催

本学の教育に関する基本方針を審議する教育企画会議のもとに、外部有識者の意見を聞く諮問機関として教育協議会が設置されている。本年度は、第 2 回教育協議会を平成 31 年 3 月に開催し、学修支援の 4 つの取組み、「キャリア教育支援」、「教職実践センター」、「資格取得支援室」、「公認心理師受験支援」が適切に設定され、地域社会や産業界の期待に応えるものになっているかについて諮問し、貴重なご意見をいただくことができました。

②組織の改編

組織改編としては、平成 30 年度よりこれまで大学教育センターの 1 セクションであった「教学 IR セクション」が担当していた情報の収集、分析等の教学 IR に関する機能を「EM・IR 室」として独立させ、EM (Enrollment Management) 活動と IR (Institutional Research) 活動の充実を図ることとなりました。これにより、大学教育センターの「教学 IR セクション」は、教育効果の評価に係る研究開発及び実施に関すること、教育企画会議の審議等に必要な補佐業務に関すること、FD・SD 委員会の運営支援に関すること、教育開発プロジェクトの支援及び管理に関することを担うセクションとして「教育開発セクション」と改名しました。

③私立大学等改革総合支援事業への取組み

平成 30 年度の私立大学等改革総合支援事業については、大学教育センターとして主にタイプ 1「教育の質的転換」に取り組みましたが、残念ながら本年度は採択に至りませんでした。

（２）教務運営セクション

教務運営セクションの業務は、共通教育の企画・運営と教務事務全般の企画・運営及び学部間調整です。これらの業務を通じて、個々の科目担当教員や各学部教務委員会がより質の高い授業運営や履修指導等に専念できるように教育活動全般を支援し、総体として作新学院大学の教育の質を高めることを目的としています。また、高大短連携業務を通じて、近隣の高等学校の指導方針に適した出張講義を提供しています。

以下、平成 30 年度に実施した教務運営セクションの主な事業内容は次の通り。（日常的

な教務事務全般を除く)

①共通教育の企画・実施及び円滑な運営支援に関すること

- ・履修指導の充実（学部教務委員会との連携）
- ・成績不良者の状況把握（学部教務委員会による履修指導へ情報提供等）
- ・キャリア教育科目のカリキュラム上の位置付けや開講方法について、キャリア・就職支援委員会及びキャリア・就職支援課の活動を支援
- ・共通教育科目の具体的運用方法の検討・支援（英語科目のクラス編成見直し、第 2 外国語科目の新編成への移行、留学生対象日本語科目の習熟度別クラス編成等）

②教育課程の教務事務全般に係る企画・管理・運営に関すること

- ・シラバスの充実、学内情報サービスの活用
- ・諸規程の改訂案の作成（大学教育センター規程改訂 H30/4/1、大学教育センター運営委員会内規改訂 H30/4/1、FD・SD 委員会規程改訂 H30/4/1）

③高大短連携

- ・高大短連携協定を締結している 6 校を含め、県内 13 校、県外 1 校にて出張講義を実施
- ・県内 2 校に実施した「一日大学」（高校生の大学授業への参加体験）について、教務運営面からの支援

（3）教育開発セクション

教育開発セクションの主な業務は、教育情報の収集・分析、FD・SD 活動の支援、授業評価アンケートの実施及び結果の反映、入学前教育の企画・運営です。これらの業務を通じて、本学の教育方針及びカリキュラムの点検と改善、教育力の向上に努めています。

以下、平成 30 年度に実施した教育開発セクションの主な事業内容は次の通り。

①FD・SD 活動

FD・SD 研修会は、初任者研修を 1 回、SD 研修を 5 回、FD 研修 4 回、連携協定に基づく他大学との合同研修 1 回を実施し、この他に随時教職員を学外研修に派遣しました。

授業評価アンケートは、前期は例年通り外部業者に集計を委託するマークシート方式で実施し、後期はアンケート項目を見直して内製化したマークシート方式で実施しました。集計結果の学生へ公開し、評価の高い教員は表彰した。

②入学前教育と初年度教育

e ラーニング（自立学習応援プログラム「すらら」）を活用した入学前教育（AO 入試、推薦入試合格者対象）も 5 年目を迎え、本年度の受講者数は 225 名でした。しかし、本年度も利用しなかった者が 44 名（約 20%）おり、昨年より若干増加している。学習者の IT 環境への配慮も含めて、学習を促すための方策を検討する必要があると思われる。

平成 28 年度からは e ラーニングを経営学部 1 年次基礎ゼミナールの初年度教育としても活用し、平成 29 年度からは全新生（留学生を除く）を対象にした国語基礎力調査にも e ラーニングの活用を広げている。

<EM・IR室>

1. 目的

EM・IR室は、本学における学生の入学前から卒業後までの一貫した情報及び教育・研究・社会貢献等の情報を収集・分析・提供し、計画策定、政策形成、意思決定、教育情報の公表を支援するとともに、本学の教育活動や学生の学修活動の改善を支援し、高等教育機関としての内部質保証の実質化に資することを目的としています。

2. 組織の運営

EM・IR室規程およびEM・IR室検討運営委員会規程を施行し、運営の基本的方針を整備しました。

3. 情報の収集

学内情報（学生に関する情報）および学外情報（高校および他大学等）の情報収集および更新を継続に実施し、必要に応じて学内への情報提供や学外への情報公開を行っています。

4. 情報の分析

学生に関する情報は、年度別、個人別、学部別等、属性に応じて区分し、それぞれの情報の関連性及び経年変化等の観点から分析を行っています。

学外情報（他大学の情報、高等学校の情報、地域情報）については、全体的に分析が不十分であり、今後の課題として取り組んでいきます。

5. 情報の活用（データの作成）

学生に関する情報は、必要に応じて分析、加工し、高大連携の際の情報提供や学内各機関への情報提供、学生カルテへの有効活用を目指して整備しています。今後、効率的なデータ整備方法や資料作成等について、要望に応じて検討していきます。また、情報の公表が義務付けされていることから、公表資料については慎重に対応していく必要があります。

6. その他

大学IRについては、初めての取組みのため試行錯誤の状況ですが、大学IRコンソーシアム等での研修等に参加し、取組み内容及び活動の進め方等の情報を収集し、学生への学修支援及び情報の公表に向けた取組みを進めています。

<地域協働広報センター>

1 概要

平成30年度、地域協働広報センターは大幅な組織改編を行いました。また短大ボランティアセンターを除くセンター内センターを廃止して、組織の軽量化を図りました。またセンター事務室も第1教育棟1階から管理棟1階へと移動しました。組織改編の中では、協働広報部も学長直属の企画広報室となり、センター外の部署となりました。

組織改編後も、地域協働広報センターは、引き続き地域に開かれた窓口部署として、地

域社会における本学の存在価値をより高いものとするため、連携事業に広く取り組んでいます。

2 地域連携に関する主な取組みと成果

平成30年度の広報面での主な取組みと成果を示せば、以下の1)～10)の通りになります。

1) 自治体・企業・高校等との連携協定締結とそれに係る調整業務

- (1) 株式会社栃木銀行 (6月8日締結)
- (2) 栃木県立栃木商業高等学校 (6月11日締結)
- (3) 栃木県立鹿沼商工高等学校 (6月11日締結)
- (4) 宇都宮海星女子学院中学校・高等学校 (6月12日締結)
- (5) 大田原市 (8月2日締結)
- (6) 株式会社栃木銀行提供講座の実施に関する契約 (9月10日締結)
- (7) 宇都宮市との災害時における救護所の設置等に関する協定 (12月21日締結)

2) 連携協定に基づく会議の開催

- (1) 宇都宮市 年2回開催 (6月25日、2月28日)
- (2) 大田原市 年1回開催 (2月26日)
- (3) 那須塩原市 年1回開催 (3月13日)
- (4) 矢板市 年1回開催 (3月15日)
- (5) 高大短連携会議 [高根沢高校、茂木高校、作短] (2月27日)

3) 自治体等との主な連携事業

- (1) 宇都宮税務署 租税教室の開催
実施方法：【短大】保育・教職実践演習で実施 (10月1日)
【大学】実施方法：「キャリアデザイン2」の授業内で実施 (11月7日)
- (2) 宇都宮市 生活安心課 出前講座 (消費者セミナー) の開催 (11月6日)
実施方法：「とちぎ学」の授業内で実施
- (3) 矢板市就職支援セミナーの開催 (11月13日)
実施方法：「税法」の授業内で実施
- (4) 宇都宮市長の特別授業の開催 (12月3日)
実施方法：「総合的な学習に関する指導法 (初等)」の授業内で実施

4) 作新学院大学 地域連携協力企業認定

- (1) 連携協定より下位の連携の形についての提案、企画調整 (12月運営会議承認事項)

- (2) 有限会社真京精機の「地域連携協力企業 認定証」授与式 (3月14日)
- 5) 受託・共同研究：3件 (新規・継続)
- (1) 遠藤食品 (株) との共同研究：「先進的感性工学を応用した食品分野におけるマーケティング促進に関する研究」 責任者：経営学部 春日正男特任教授
- (2) 一般社団法人通信研究会からの受託研究：「競争時代を迎えた国内外における情報通信・金融・物流事業の現状と『地域再生』の視点から見た今後の郵政事業のあり方」
責任者：経営学部 武井孝介教授
- (3) 株式会社Jリーグデジタルからの受託研究：「Jリーグ」が主催する公式試合のスタジアム観戦者に関する調査 責任者：経営学部 関根正敏准教授
- 6). 第15回学生&企業研究発表会関係
- (1) 参加ゼミ募集9月 (3件応募)
- (2) 発表会12月1日 会場：帝京大学
渡邊学長 (最優秀賞選考会審査員)
冠賞受賞2件：栃木信用金庫理事長賞 (那須野ゼミ)
ダイサン企画奨励賞 (那須野ゼミ)
- (3) 学内表彰式 1月
- 7) 防災士養成研修講座の開講
- (1) 第1回 (7月28日～29日)：受講者63名 (作大生3名含む)
- (2) 第2回 (2月2日～3日)：受講者61名 (作大生3名含む)
- 8) 連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」の開講
- (1) 計9回実施 (5月14日～7月9日)
- 9) 地域行事の運営支援、教職員の参加
- (1) 清原地区総合防災訓練 (9月29日)
- (2) 第3回清原スポーツ祭典 (11月25日)
- (3) 清原地区新春賀詞交歓会 (1月8日)
- 10) 4プロ関連行事への参加
- (1) 第3回とちぎプロスポーツまつり (8月18日)。足利銀行との共催事業。学生による企画・運営。
- 11) 特別講演会の開催

- (1) 第7回外部資金獲得のための特別講演会(9月12日)
- (2) 第17回最先端先導的経営特別講演会(10月18日)[大学コンソーシアムとちぎ共催]
- (3) 第18回最先端先導的経営特別講演会(11月22日)[大学コンソーシアムとちぎ共催]

12) 公開講座(親子参加型)の開催

- (1) 経営・人文・短大で3講座を実施(10月6日)。栃木県子ども大学との連携事業。親子79名が参加。

3 短大ボランティアセンターの取り組み

本ボランティアセンターでは、下記に示す活動を計画し、実施しました。

1) 情報提供機能の継続実施

学内に紹介のあった社会的活動(ボランティア活動等)のうち、良質な活動の情報を、学生全員にメールリストを通じて提供しました。ボランティアへの応募は、このメールへ必要事項を書き込んで返信する仕組みの導入により効率化されました。

2) アドバイザリー機能の継続実施

ボランティアを希望する学生へ助言を行いました。学外活動届の作成等に関して指導助言を行いました。また、依頼者とボランティア希望学生の連絡調整を行いました。

3) レオクラブの活動の継続実施

レオクラブの活動は継続して実施して参ります。

4) ボランティアセンターがコーディネートした今までのボランティア活動の例

幼稚園・保育所・福祉施設の行事への参加、とちぎテレビ「おきなわ遊・YOU塾」(8月2日～8月7日)、アトラウンジさくら塾、等多数の活動に参加しました。なお、短大全体として、宇都宮マラソン大会(学友会)にも取り組みました。

4 企画広報室への主な支援業務について

地域協働広報センターでは、企画広報室の支援という形で、今年度も引き続き広報関連の業務を行いました。主なものは以下の通りです。

1) 企画広報室への主な支援業務

- (1) ホームページ管理・運営委員会の開催。(年4回開催)
- (2) スマートフォン対応を主としたホームページのデザイン改善作業の実施。
- (3) 記者発表の実施。(連携協定締結式、本学サッカー部プロチーム入団等)
- (4) 県政・市政記者クラブへの投げ込みの実施。

4) 女子短期大学部

女子短期大学部は、平成 30 年度に、教職課程再課程認定（文科省）と保育士養成課程等の見直し（厚労省）を申請して、どちらも認可されました。

30 年度には、「三つのポリシー」に加えて、「アセスメント・ポリシー」を確立しました。なお、「三つのポリシー」と「アセスメント・ポリシー」は、学生募集や広報活動に使うことを前提に、分かりやすくまとめました。これと、並行して、法令に定められた「学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する情報」と「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報」を「教育情報の公表」として、ホームページ上に公表しました。

女子短期大学部は、中長期計画に基づき、教育理念・目標が具現化されるよう、全教員の協働により学生募集・学生指導及び研究活動に専念してきました。教育理念に掲げる「時代の要請に即応する幅広い力の育成」のために教育課程の確認・履修指導・担当科目における教育の工夫に取り組み、教員相互の授業見学とその結果を共有するための FDSD 勉強会を開き指導力の向上に努めています。28 年 9 月に模擬保育室が完成し、授業で活用するとともに、子育て支援「わいわいひろば」がとても充実してきました。「わいわいひろば」は、30 年度も、月 2 回開催し、多くの親子に利用いただきました。31 年度もさらに発展させていきます。

卒業生の就職状況は例年通り 100%（幼稚園 20%、認定こども園 23%、保育所 48%、公立保育所 1%、施設 5%、一般企業 2%）となり、学生の入学時の目標である免許・資格を生かした専門就職率は 98%となっています。特に、公立保育所は、1 名でした。免許・資格を活かした仕事につなげているのは在学中の 5 回に上る実習経験であり、教育課程の中でも実習の事前・事後指導及び個別指導に力を注ぎ、学生一人一人に対応したきめ細かい指導を継続しています。

31 年度の入試結果は入学者 137 名で定員充足率は 94.5%で、31 年度の在籍者は 275 名となり、2 学年合わせた定員充足率は、94.5%となります。定員増をして 2 年連続で定員割れとなり、定員の見直しが必要と思われます。

広報活動に生かすために、短大生の学生生活の写真を多く取り入れた高校生に親しみやすいキャンパスガイドを編集しました。県内・近県の高校及び地域で開催される進学説明会、学内でのオープンキャンパス、見学会等で活用し、高校生と保護者に受け入れられる説明を重ねてきました。52 年の歴史と地元幼稚園・保育所で活躍する卒業生の人脈が、実習指導や就職実績に表れていることも穏やかに強調しています。高校生の短大志望意欲を高めることにつながる出前講座・模擬授業では幼児教育科の学びの奥深さ、子ども理解の手がかり等を伝えながら動機づけを企図しています。高校 3 年生に限らず 1・2 年生対象の時間にも、それぞれの将来の社会的自立と社会貢献活動の可能性と関連づけながら、本学受験への関心を高める働きかけをしてきました。

教育理念の「自学・自習、自主・自律」が学生それぞれの中で実現できるよう学内での学び、学外での実習、ボランティア活動をはじめとする地域福祉活動などへの支援を継続

してきました。学友会企画の多様な行事の実行委員、サークル活動のリーダー等の経験を通して、企画・運営能力、表現力、対人関係調整力を着実に高めていく姿が認められ、2年間の学びの成果は就職意欲にも確実に表されています。

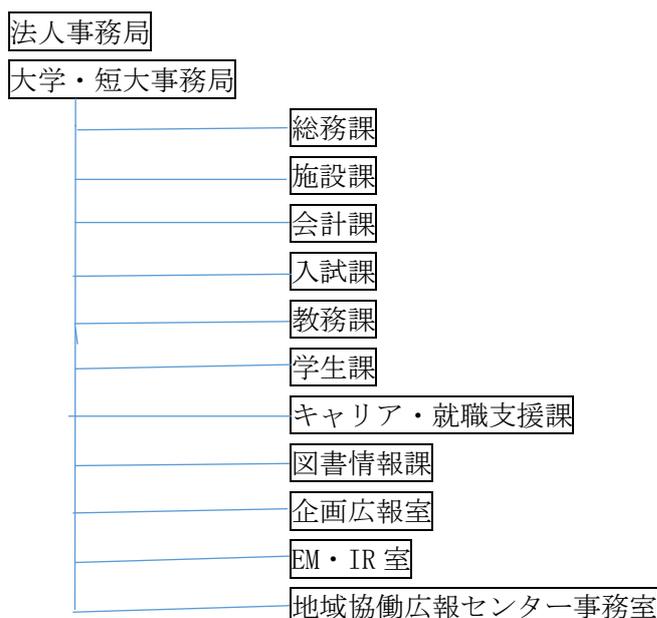
教員の研究活動は多忙な教育活動と同時進行で進められていますが、学内外での多数の論文執筆、研究発表で業績を重ね、教育力の向上を図っています。また、学外での各種審議会委員、講演会講師、保育研究会助言者等の社会活動により「作新」としての地域貢献を果たしています。これらの活動の継続が地域からの信頼と入学希望者の増加につながるものと確信して、教員の専門性を生かした協力体制を構築してきました。

5) 事務局

(1) 法人事務局

平成 30 年度は、大学及び短大がそれぞれ創立 30 年、50 年の記念式典を挙行し新たなスタートを切りました。財政面では度重なる運営改善の結果、昨年に引き続き基本金組入前収支差額が収支均衡を達成できました。次期以降も継続して均衡を維持すべく全教職員の総力を結集していきます。また本年度は、学生サービス等の更なる向上を志向して、教育センターと事務局を改組して企画広報室と EM・IR 室を独立させました。更に新たに常勤監事職を設置し、監査、とくに業務監査部門の強化充実を図りました。本年度は大田原市との連携協定を新たに締結いたしました。

事務局組織図



※平成 30 年度から企画広報室と EM・IR 室を新たに設置

(2) 大学・短期大学部事務局

1. 認証評価結果への着実な対応

直近の課題となっている財政再建は、経営改善計画に従いこれを行い、概ね目標を達成しました。PDCA サイクルを活用し、改善策や計画実行してまいりました。今後、後戻りの無い様、気を緩めずに進めてまいります。

2. 戦略的広報等による入学定員の学生確保

大学全体で 346 名（定員充足率 115.3%）の入学生をお迎えできました。前年度の 286 名（77.3%）から大幅増（+60 名）となりました。学科別では、経営学科 147 名（140%）、スポーツマネジメント学科 90 名（94.7%）、発達教育学科 37 名（74%）、心理コミュニケーション学科 72 名（144%）でした。短期大学部は、前年度の 144 名（99.3%）に続き 137 名（94.4%）の入学生を迎え、2 年連続で定員を下回る結果となりました。大学については、全国的な社会学系人気の復活や心理学人気、都市部大規模大学での定員超過制限の効果が一因と考えられます。短大については、全国的な幼児教育離れがその一因として考えられます。ただし、今回の結果は一過性のものとして受け止め、これまで以上に作新学院高等学校や協定校を中心に学生募集に取り組みます。短期大学部でも、A0 入試の複数回導入や新制度導入等の入試制度の見直しを行い、学生を確保いたします。

大学の就職率は、実決定率（就職者／卒業者）が 88.0%、進学者を就職者数に含めると 92.7%、更に就職希望者だけで見ると 99.5%となります。短大では、保育関係就職率が 100%となっています。

3. 大学改革・教育の質保証

大学・大学院・短大共に教職課程の再課程認定申請を行い、いずれも認定を頂きました。シラバスチェック体制は、教員による体制が固定化されてきました。履修モデルや、カリキュラムのナンバリング、カリキュラムマップの作成については、一部の履修モデルを除き未実施となり、次年度の継続課題となりました。

新たに設置した EM・IR 室では、各種データ分析を行い、業務改善に役立てています。教員採用試験対策についても、新たな試みの準備がすすみ、平成 31 年度からの実稼働が待たれています。

4. SD 研修・人材育成・業務の効率化

SD 研修として、初任者研修、学内 SD 研修、多数の学外研修等で、職員の知識・能力向上や、ICT を利用した事務効率の向上を目的とした研修を実施いたしました。業務マニュアルの再構築、会議資料ペーパーレス化による事務の効率化、会議時間の短縮化を図りました。

5. 学生サービスの向上

大学創立 30 周年・短大創立 50 周年の記念事業として、学生からの要望を生かした学内環境整備を行いました。一部については今後も継続して実施して参ります。図書館内

のラーニングコモンズでは、活用推進を図りながら施設そのものの刷新も計画し、次年度着手の予定です。学生の課外活動支援として、強化部の要望に応じて設備整備を行いました。また、今年度も継続して要支援学生への支援を、キャンパスライフ支援室との連携により充実させました。学生活動団体リーダー研修会での普通救命講習実施しなど、引き続きスキルアップを図りました。学長とのランチョンミーティングも継続して行い、学生会や学祭実行委員会、留学生の意見を聴取し、反映させました。

6. 地域連携の強化、社会貢献

地域協働広報センターを介して、宇都宮市との連携事業、本学の施設を利用した清原地区のスポーツ大会や防災訓練、親子向けの公開講座、防災士養成研修講座、各種ボランティア活動を実施した他、新たに大田原市や栃木銀行、複数の栃木県立高等学校や宇都宮市内の私立中・高等学校との連携協定を締結しました。学内施設の貸出も例年通りの実績をあげ、地域に役立つ大学をアピールいたしました。

7. 財政基盤の強化・外部資金の獲得

周年事業の加速もあり、寄附金募集活動が好調でした。また、経営改善計画に基づいた諸経費のより一層の削減に努めました。一方で、採択型補助金の採用が伸びず、タイプ5の1,000万円に留まってしまいました。今後は、その基礎となる私立大学等改革総合支援事業のタイプ1での採用を基軸として、教育の質的転換や地域貢献への取組等、改善に取り組んで参ります。

2. 施設・設備、修繕事業の概要

教育や研究を一層充実させるための投資及び修繕として、施設・設備事業の総投資額は64百万円、修繕事業9百万円となりました。

主な事業の内容は次の通りです。

【施設・設備事業】

(建 物・構築物)

- | | |
|--|------------|
| (1) サッカー場トイレ作成工事費用 | [3.7 百万円] |
| (2) 清原ホール他トイレ洋式化工事費用 | [2.0 百万円] |
| (3) 大学 30 周年短大 50 周年記念モニュメント
(機器備品) | [1.9 百万円] |
| (4) 図書館システム | [18.4 百万円] |
| (5) 情報センター講習室機器 | [8.4 百万円] |

(6) 学務支援システム	[7.3 百万円]
(7) 中央研究棟 2 階プリンター	[5.5 百万円]
(8) 学生福祉棟厨房食器消毒器	[1.2 百万円]
(9) 硬式野球用アルミケージ	[1.0 百万円]
(10)エアロバイク	[0.9 百万円]
(11)デジタルハイビジョンテレビ	[0.9 百万円]
(12)心理学研究科用デスクトップ PC	[0.8 百万円]
(13)図書購入	[4.8 百万円]

計	[56.8 百万円]
---	------------

【修繕事業】

(1) 消防設備不良個所修繕	[1.4 百万円]
(2) 誘導灯設備修繕	[1.3 百万円]
(3) 空調機ドレンポンプ交換工事	[0.8 百万円]
(4) ピアノ調律	[0.6 百万円]
(5) 第一教育棟階段雨漏り修繕	[0.5 百万円]
(6) 清原ホールブロック段差解消工事	[0.3 百万円]
(7) 空調機冷温水管二方弁交換工事	[0.3 百万円]

計	[5.2 百万円]
---	-----------

3 平成30年度決算の概要

1. 資金収支計算書について

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応する収入および支出の内容を明らかにするとともに、期首と期末の支払資金残高を比較するもので、企業の資金繰り表に相当します。

平成30年度の収入の部合計は、前受金収入等が増加したことにより、予算比24百万円増の2,188百万円となりました。一方、支出の部は、人件費支出、教育研究経費支出、設備関係支出等が減少し、予算比25百万円減の1,637百万円となりました。この結果、翌年度繰越支払資金は、予算比49百万円増の551百万円となりました。

2. 活動区分資金収支計算書について

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分けて、学校法人の活動区分ごとに資金の流れを把握しようという計算書です。

平成30年度の教育活動資金収支差額は388百万円のプラス、施設整備等活動資金収支差額は68百万円のマイナス、その他の活動資金収支差額は181百万円のマイナスとなり、支払資金の増減額は139百万円のプラスとなりました。

3. 事業活動収支計算書について

企業会計の損益計算書に相当する事業活動収支計算書は、①教育活動収支、②教育活動外収支及び③特別収支の三分野毎に、収支差額を明示する計算書です。

平成30年度の基本金組入前当年度収支差額は、学生生徒等納付金の増加、並びに人件費や教育研究経費の減少により、予算比19百万円増の77百万円の収入超過となりました。

4. 貸借対照表

貸借対照表は、学校法人の会計年度末の財政状態を表すものです。平成30年度末（平成31年3月31日）の貸借対照表の概要は次のとおりです。

(1) 資産の部

総資産は、固定資産の取得に比べ減価償却額が大きかったものの、現預金が139百万円増加したことが主要因となり、前年度末比8百万円増加し、9,138百万円となりました。

(2) 負債の部

総負債は、長期借入金の減少により、前年度末比69百万円減少し、1,301百万円となりました。

(3) 純資産の部

基本金は、第1号基本金の組入により、前年度末比178百万円増加し、14,403百万円となりました。繰越収支差額は、114百万円減少し、△6,464百万円となりました。基本金と繰越収支差額の合計額である純資産の部合計は、前年度末比77百万円増加し、7,837百万円となりました。

4 計算書類

資金収支計算書要約表

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
学生生徒等納付金収入※	1,362,317,500	1,363,330,000	△ 1,012,500
手数料収入※	26,059,928	26,238,528	△ 178,600
寄付金収入	30,666,000	30,792,000	△ 126,000
補助金収入※	210,457,760	210,858,744	△ 400,984
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入※	6,346,356	6,346,356	0
受取利息・配当金収入※	15,731	17,152	△ 1,421
雑収入	61,318,876	61,573,628	△ 254,752
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	409,200,000	433,622,500	△ 24,422,500
その他の収入	46,077,366	43,816,866	2,260,500
資金収入調整勘定	△ 400,622,500	△ 401,029,864	407,364
当年度資金収入合計	1,751,837,017	1,775,565,910	△ 23,728,893
前年度繰越支払資金	412,334,751	412,334,751	
収入の部合計	2,164,171,768	2,187,900,661	△ 23,728,893

支出の部

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
人件費支出	839,630,629	836,392,037	3,238,592
教育研究経費支出	415,791,151	411,838,860	3,952,291
管理経費支出	148,362,632	148,362,632	0
借入金等利息支出※	5,101,926	5,101,926	0
借入金等返済支出	180,000,000	180,000,000	0
施設関係支出	8,786,200	8,498,657	287,543
設備関係支出	58,683,165	55,876,870	2,806,295
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	94,988,521	94,988,521	0
(予備費)	(1,271,078)	0	8,728,922
	8,728,922		
資金支出調整勘定	△ 98,593,878	△ 104,477,104	5,883,226
当年度資金支出合計	1,661,479,268	1,636,582,399	24,896,869
翌年度繰越支払資金	502,692,500	551,318,262	△ 48,625,762
支出の部合計	2,164,171,768	2,187,900,661	△ 23,728,893

当年度資金収支差額	90,357,749	138,983,511	△ 48,625,762
------------------	-------------------	--------------------	---------------------

※は事業活動収支と共通計数

活動区分資金収支計算書要約表

平成30年4月 1日から
平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目		金 額	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,363,330,000
		手数料 収入	26,238,528
		寄付金収入	30,792,000
		経常費等補助金収入	210,858,744
		付随事業・収益事業収入	6,346,356
		雑収入	61,573,628
		教育活動資金収入計	1,699,139,256
	支出	人件費支出	836,392,037
		教育研究経費支出	411,838,860
		管理経費支出	148,344,514
教育活動資金支出計		1,396,575,411	
	差引	302,563,845	
	調整勘定等	85,380,791	
	教育活動資金収支差額	387,944,636	
施設整備等活動	収入	施設設備寄付・補助・売却収入	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	0
		施設整備等活動資金収入計	0
	支出	施設関係支出	8,498,657
		設備関係支出	55,876,870
		減価償却引当特定資産繰入支出	0
		施設整備等活動資金支出計	64,375,527
		差引	△ 64,375,527
		調整勘定等	△ 3,167,133
		施設整備等活動資金収支差額	△ 67,542,660
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		320,401,976	
その他の活動	収入	借入金等収入	0
		預り金受入収入	3,684,427
		仮払金回収収入	0
		受取利息・配当金収入	17,152
		保証金受入収入	0
		その他の活動資金収入計	3,701,579
	支出	借入金等返済支出	180,000,000
		預り金支払支出	0
		仮払金支払支出	0
		借入金等利息支出	5,101,926
		過年度修正支出	18,118
		その他の活動資金支出計	185,120,044
		差引	△ 181,418,465
		調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	△ 181,418,465	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		138,983,511	
前年度繰越支払資金		412,334,751	
翌年度繰越支払資金		551,318,262	

事業活動収支計算書要約表

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目		A 予算額	B 決算額	差異(A-B)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,362,317,500	1,363,330,000	△ 1,012,500
		手数料	26,059,928	26,238,528	△ 178,600
		寄付金	30,666,000	30,792,000	△ 126,000
		経常費等補助金	210,457,760	210,858,744	△ 400,984
		付随事業収入	6,346,356	6,346,356	0
		雑収入	61,318,876	61,573,628	△ 254,752
	教育活動収入計 a		1,697,166,420	1,699,139,256	△ 1,972,836
	支出	人件費	853,379,233	851,055,157	2,324,076
		教育研究経費	595,752,864	591,713,878	4,038,986
		管理経費	176,581,167	176,581,167	0
徴収不能額等		6,380	6,380	0	
教育活動支出計 b		1,625,719,644	1,619,356,582	6,363,062	
教育活動収支差額 (a-b) A		71,446,776	79,782,674	△ 8,335,898	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	15,731	17,152	△ 1,421
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計 c	15,731	17,152	△ 1,421
	支出	借入金等利息	5,101,926	5,101,926	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計 d	5,101,926	5,101,926	0
教育活動外収支差額 (c-d) B		△ 5,086,195	△ 5,084,774	△ 1,421	
経常収支差額 (A+B) C		66,360,581	74,697,900	△ 8,337,319	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	1,000,000	3,159,568	△ 2,159,568
		特別収入計 e	1,000,000	3,159,568	△ 2,159,568
	支出	資産処分差額	777,266	777,266	0
		その他の特別支出	65,041	65,041	0
		特別支出計 f	842,307	842,307	0
特別収支差額 (e-f) D		157,693	2,317,261	△ 2,159,568	
[予備費] E		(1,368,236) 8,631,764	0	8,631,764	
基本金組入前当年度収支差額(C+D-E)		57,886,510	77,015,161	△ 19,128,651	
基本金組入額合計		△ 247,469,365	△ 178,769,249	△ 68,700,116	
当年度収支差額		△ 189,582,855	△ 101,754,088	△ 87,828,767	
前年度繰越収支差額		△ 6,464,436,705	△ 6,464,436,705	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 6,654,019,560	△ 6,566,190,793	△ 87,828,767	
(参考)					
事業活動収入計(a+c+e)		1,698,182,151	1,702,315,976	△ 4,133,825	
事業活動支出計(b+d+f)		1,631,663,877	1,625,300,815	6,363,062	

<教育活動収支・教育活動外収支・特別収支・基本金>

教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に3分類し収支バランスを表示している。

教育活動収入は、学生生徒納付金や補助金などの学校法人の負債とならない収入で、借入金や前受金は除かれます。

基本金は、教育研究活動を行うために取得した建物や備品などの資産の額です。

貸借対照表要約表

平成31年3月31日

資産の部

(単位:円)

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
固定資産	8,535,679,266	8,677,033,108	△ 141,353,842
有形固定資産	8,353,103,218	8,494,356,780	△ 141,253,562
(土地)	2,410,499,667	2,410,499,667	0
(建物)	3,982,588,031	4,101,279,798	△ 118,691,767
(構築物)	561,976,082	609,492,691	△ 47,516,609
(図書)	1,281,000,066	1,276,198,767	4,801,299
特定資産	180,000,000	180,000,000	0
(減価償却引当特定資産)	180,000,000	180,000,000	0
その他の固定資産	2,576,048	2,676,328	△ 100,280
流動資産	602,792,145	453,882,772	148,909,373
(現金預金)	551,318,262	412,334,751	138,983,511
(未収入金)	49,240,984	40,132,439	9,108,545
資産の部合計	9,138,471,411	9,130,915,880	7,555,531

負債の部、純資産の部

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
固定負債	627,176,280	731,257,336	△ 104,081,056
(長期借入金)	192,000,000	312,000,000	△ 120,000,000
(退職給与引当金)	429,345,792	414,682,672	14,663,120
流動負債	674,283,353	639,661,927	34,621,426
(短期借入金)	120,000,000	180,000,000	△ 60,000,000
(前受金)	433,622,500	351,782,500	81,840,000
(未払金)	101,805,698	92,708,699	9,096,999
負債の部合計	1,301,459,633	1,370,919,263	△ 69,459,630
基本金	14,403,202,571	14,224,433,322	178,769,249
(第1号基本金)	14,278,202,571	14,099,433,322	178,769,249
(第4号基本金)	125,000,000	125,000,000	0
繰越収支差額	△ 6,566,190,793	△ 6,464,436,705	△ 101,754,088
純資産の部合計	7,837,011,778	7,759,996,617	77,015,161
負債及び純資産の部合計	9,138,471,411	9,130,915,880	7,555,531
減価償却額の累計額	6,243,522,025	6,104,359,411	139,162,614

<基本金について>

「学校法人会計基準」で定められている基本金の分類。

(第1号基本金) 土地、建物、備品、図書などの固定資産の取得価額

(第4号基本金) 1ヵ月の運転資金(文部科学大臣の定める額)

財 産 目 録

(平成31年3月31日現在)

I. 資産総額	金	9,138,471,411円
内 ①基本財産	金	8,535,630,506円
②運用財産	金	602,840,905円
③収益事業用財産	金	0円
II. 負債総額	金	1,301,459,633円
III. 正味財産	金	7,837,011,778円

区 分	金 額
[1]資 産	
1. 基 本 財 産	
(1) 土地	104,660㎡ 2,410,499,667円
(2) 建物	33,537㎡ 3,982,588,031円
(3) 構築物	56 件 561,976,082円
(4) 図書	222,413冊 1,281,000,066円
(5) 教具・校具及び備品	15,592点 111,780,876円
(6) その他	187,785,784円
2. 運 用 財 産	
(1) 現金・預金	551,318,262円
(2) その他	51,522,643円
[2]負 債	
1. 固 定 負 債	
(イ) 長期借入金	192,000,000円
(ロ) その他	435,176,280円
2. 流 動 負 債	
(イ) 短期借入金	180,000,000円
(ロ) その他	494,283,353円

監査報告書

令和元年5月22日

学校法人 船田教育会

理事会 御中

評議員会 御中

常勤監事

郷庭悦夫 

監事

内野直忠 

監事

小川正夫 

私たちは、学校法人船田教育会の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同法人の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人船田教育会の平成31年3月31日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上

[資料]

1. 財務比率推移(旧基準)

※①

比率	算式	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	62.8%	72.9%	79.3%	82.6%	75.8%
寄付金比率	寄付金 帰属収入	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.4%
補助金比率	補助金 帰属収入	32.0%	17.4%	14.7%	12.0%	13.5%
基本金組入率	基本金組入額 帰属収入	10.1%	13.6%	14.6%	20.2%	2.4%
人件費比率	人件費 帰属収入	53.9%	58.6%	63.2%	61.9%	61.9%
教育研究経費比率	教育研究費 帰属収入	44.6%	35.6%	39.9%	44.1%	38.5%
管理経費比率	管理経費 帰属収入	9.6%	10.5%	13.1%	14.0%	11.2%
消費収支比率	消費支出 消費収入	123.0%	124.1%	137.5%	151.9%	115.1%
帰属収支差額比率	帰属収入－消費支出 帰属収入	-10.6%	-7.2%	-17.5%	-21.3%	-12.4%

※① 平成27年度の比率は、旧基準に置き換えたもの。

2. 財務比率(新基準:平成27年度から)

比率	算式	27年度	28年度	29年度	30年度
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	75.9%	78.2%	80.2%	80.2%
寄付金比率	寄付金 事業活動収入	0.4%	0.7%	0.9%	2.0%
補助金比率	補助金 事業活動収入	13.5%	16.7%	14.4%	12.4%
基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	2.4%	11.9%	11.2%	10.5%
人件費比率	人件費 経常収入	62.0%	54.4%	48.8%	50.1%
教育研究経費比率	教育研究費 経常収入	38.5%	37.3%	35.9%	34.8%
管理経費比率	管理経費 経常収入	11.2%	11.1%	10.1%	10.4%
基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	115.1%	117.4%	107.5%	106.7%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	-12.4%	-3.4%	4.5%	4.5%

3. 学校会計と企業会計

企業が利益追求を事業目的にしているのに対し、学校法人は教育・研究活動を目的としています。企業会計は計算書類にもとづく収益と費用の差額による利益により経営実績を明らかにしますが、学校法人会計は計算書類による財務の面から、教育研究活動が円滑に遂行されたかを明らかにします。

学校法人が持続的発展をする状況測定のために、企業の損益計算書に相当する事業活動収支計算書は、大変重要な計算書です。本法人の財務比率の推移は、上記のとおりです。

平成27年度から、学校法人会計基準の改正に伴う新たな財務比率となりましたが、特別収入・特別支出の計上がない場合は、旧基準による比率と同じになります。